

**令和8年度カスハラ対策による安心職場づくり事業業務  
公募型プロポーザル方式評価基準**

審査項目		審査内容（要求内容）	配点
大項目	小項目		
1 実施体制	類似事業の履行実績	類似事業の履行実績などから、各業務の運営を円滑に行うことが期待できるか。	15
	運営体制	運営スタッフの配置や業務管理の体制が、事業の進行管理が適切に行える体制となっているか。	5
2 事業内容	現状認識・基本方針	カスタマーハラスメント防止に関する課題や現状を的確に把握し、情報発信や事業者支援を図るための基本方針が示されているか。	10
	事業計画	情報発信及び事業者支援に関する計画が示され、実現可能性が高いか。	10
	周知ツールを通じた情報発信	周知ツールの内容・配布計画・対象が適切に示され、これらを活用した効果的な情報発信が提案されているか。	10
	①幅広い情報発信 メディア広報を通じた情報発信	メディア広報の対象層、発信内容、発信手法が明確に整理され、情報が適切に届くための具体的な施策が示されているか。	10
	専用WEBサイトを通じた情報発信	カスタマーハラスメントに関する正しい理解を広げるため、専用WEBサイトとして分かりやすい構成・表現を用いた効果的な情報発信が提案されているか。	10
	②事業者支援 事業者向けマニュアルの作成及び配布	簡易マニュアルにより、県内事業者が効率的かつ効果的にカスハラ対策を進められるよう、内容の実用性や配布方法が適切に設計されているか。	10
3 経済性	実現可能性	提案内容、スケジュール等から確実な実施が見込まれるか。	10
	費用対効果	見積価格水準及びその積算の考え方は妥当であるか。	10
合計得点			100